

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 9 6 号
件 名	職員教育の徹底について
要 旨	<p>市政発展の礎は、職員教育なくしては、新潟市の発展は「絵に描いた餅」に等しい状態にあります。</p> <p>私は令和3年11月29日、秋葉区で開催された市長とすまいるトークin秋葉区で、地元の秋葉区矢代田に設置されるライフル射撃場問題を中原市長に質問中、司会者の古俣秋葉区副区长より突然、質問の中止と会場からの退席を強要されました。</p> <p>かかる行為は、発言者の発言権を封印する、憲法に抵触する重大な違反行為であると同時に、市長が市民の声を聴く市長とすまいるトークの趣旨から逸脱しており、発言者の名誉と尊厳を傷つける作為であり、公務員としてあるまじき行為である。言論の自由を理由もなく束縛することは、議会制民主主義にも違反する行為であり、行政に対し、議会から強く抗議を求めると同時に、職員教育の徹底を求めたく陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和4年12月5日 総務常任委員会
受 理	令和4年10月31日 第372号